

# 福島県教育委員会令和6年1月定例会会議抄録

1 開催日時	令和6年1月19日（金）午後1時30分から
2 開催場所	教育委員室（県庁西庁舎5階）
3 出席者	大沼博文教育長、1番 大村雅恵委員、2番 高橋理里子委員、3番 成澤勝蔵委員、 4番 正木好男委員（オンライン出席）、5番 吉津健三員
4 議事内容及び経過	
(1) 開会	午後1時30分、教育長から1月定例会の開会が告げられた。
(2) 会議録署名委員の指名	教育長から、大村委員と成澤委員が会議録署名委員として指名された。
(3) 会期の決定	教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。
(4) 記録係の指名	教育長から、室井主査が記録係に指名された。
(5) 理事兼政策監提出理由説明	<p>教育長から理事兼政策監に対して、提出事件についての説明が求められた。</p> <p>理事兼政策監から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。</p> <p>（説明概要）</p> <p>議案第1号については、令和5年度第6号補正予算のうち教育委員会関係部分について、教育長臨時代理により処理したことについて承認を求めるもの。</p> <p>議案第2号については、福島県市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案について、教育長臨時代理により処理したことについて承認を求めるもの。</p> <p>議案第3号については、技能労務職員の給与及び勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則について、教育長臨時代理により処理したことについて承認を求めるもの。</p>

議案第4号については、福島県市町村立学校職員の会計年度任用職員の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例案について、教育長臨時代理により処理したことについて承認を求めるもの。

議案第5号については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見照会に対する回答案について諮るもの。

議案第6号については、地方公務員法の規定に基づき、教職員に対する懲戒処分を行うもの。

議案第7号については、教職員の懲戒処分に関する基準の一部を改正するもの。

議案第8号については、福島県市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案について諮るもの。

議案第9号については、令和6年度福島県公立学校実習助手採用候補者選考試験の合格者を決定するもの。

議案第10号については、令和6年度福島県公立学校寄宿舎指導員採用候補者選考試験の合格者を決定するもの。

議案第11号については、令和5年度教育・文化関係表彰のうち、特別功績者の被表彰者を決定するもの。

議案第12号については、福島県いじめ問題対策委員会臨時委員の任命について、教育長臨時代理により処理したことについて承認を求めるもの。

報告第1号については、須賀川創英館高等学校生徒の自死に係る第三者調査委員会から調査報告書が提出されたことについて報告するもの。

<p>(6) 会議（一部）非公開</p>	<p>報告第2号については、令和6年度の教員系職員に係る人事異動関係の日程及び今年度末の役職定年校長等について報告するもの。</p> <p>報告第3号については、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。</p> <p>教育長から、本日の審議事項のうち、議案第5号から議案第12号及び報告第1号から報告第3号について非公開で審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくそのとおり決定され、これ以降の審議については非公開とされた。</p>
<p>(7) 議案審議</p> <p>議案第1号</p> <p>議案第2号</p> <p>議案第3号</p> <p>議案第4号</p>	<p>教育長臨時代理による処理の承認について（議案第1号）、財務課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>教育長臨時代理による処理の承認について（議案第2号）、職員課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>教育長臨時代理による処理の承認について（議案第3号）、職員課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>教育長臨時代理による処理の承認について（議案第4号）、義務教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり、非公開とされた。</p>
<p>(8) 前回会議録の承認</p>	<p>教育長が、令和5年12月定例会会議録（案）について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なくこれを承認することに決定された。</p>

<p>(9) 議 案 審 議 議 案 第 5 号</p>	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見照会に対する回答案について（議案第5号）、教育総務課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議 案 第 6 号</p>	<p>福島県教育庁事務職員の懲戒処分について（議案第6号）、教育総務課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>午後2時00分、教育長から暫時休議が告げられた。</p> <p>午後2時02分、教育長から委員会の再開が告げられた。</p>
<p>議 案 第 7 号</p>	<p>教職員の懲戒処分に関する基準の一部改正について（議案第7号）、職員課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議 案 第 8 号</p>	<p>福島県市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案について（議案第8号）、職員課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議 案 第 9 号</p>	<p>令和6年度福島県公立学校実習助手採用候補者選考試験の合格者について（議案第9号）、高校教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議 案 第 1 0 号</p>	<p>令和6年度福島県公立学校寄宿舎指導員採用候補者選考試験の合格者について（議案第10号）、特別支援教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議 案 第 1 1 号</p>	<p>令和5年度教育・文化関係表彰について（議案第11号）、職員課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>

議案第12号	教育長臨時代理による処理の承認について（議案第12号）、高校教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
(10) 報告審議 報告第1号	須賀川創英館高等学校生徒の自死に係る第三者調査委員会から調査報告書が提出されたことについて（報告第1号）、高校教育課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり了承された。
報告第2号	令和6年度人事異動（教員系）について（報告第2号）、職員課長、義務教育課長、高校教育課長及び特別支援教育課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり了承された。
報告第3号	訓告処分等について（報告第3号）、職員課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
(11) 議席の指定	<p>教育長より次回の会議からの議席の指定を行う旨の発言があり、指定の方法をくじ引きとする旨諮ったところ、全員異議なく、指定の方法をくじ引きとすることに決定した。</p> <p>教育長職務代理者である大村委員を1番に指定し、それ以外の委員がくじ引きを行ったところ次のとおり決定した。</p>
(12) 次回の日程	<p>2番 成澤勝蔵委員 3番 正木好男委員 4番 吉津健三委員 5番 高橋理里子委員</p> <p>次回の定例会について、教育総務課長から令和6年2月9日（金）午後1時30分から開会することが提案され、全員に異議なく、そのとおり決定された。</p>
(13) 閉会	午後3時10分、教育長から閉会が告げられた。